

令和6年4月25日

幸泉エルズ介護職員の皆様

医療法人社団幸泉会

介護職員等処遇改善加算の手当支給について（令和6年度）

現行の「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」が、令和6年6月から「介護職員等処遇改善加算」に一本化されることに伴い、当法人では、令和6年度の加算の見込額を計算し、その金額に基づいて老人保健施設幸泉エルズに勤務する社会保険加入（時給職員及び日給職員を除く）介護職員に「介護職員等処遇改善加算等」の手当及び「介護職員処遇改善支援補助金(令和6年2月分から5月分まで)」を支給することを決定しましたので、お知らせします。

（令和5年度までとは支給額が変更になります。）

【介護職員処遇改善手当】

令和6年6月支給分より介護職員等処遇改善加算については、『処遇改善手当』の支給項目で以下のとおり支給します。

（金額は賃金改善のベースアップ分2,000円を除く）

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| ・ 介護福祉士 | 55,000円 |
| ・ 実務者研修修了者 | 40,000円 |
| ・ 初任者研修修了者 | 35,000円 |
| ・ その他の介護職員(資格なし)・定年を超えて勤務する嘱託介護職員 | 30,000円 |

〈 処遇改善手当を増額し支給される常勤介護職員の基準 〉

・ + 25,000円増額し支給される経験・技能のある介護職員

経験・技能のある優秀と認められた専従介護福祉士

ただし、処遇改善前の賃金が年収440万円未満の介護福祉士

・ + 12,500円増額し支給される職員

当法人で勤続5年以上の専従介護福祉士

・ + 10,000円増額し支給される職員

当法人に常勤職員として勤務しながら、仕事と資格取得を両立し、

令和4年度以降の介護福祉士試験に合格した職員

・ + 10,000円増額し支給される職員

当法人で勤続7年以上の専従介護職員のうち優秀と認められた職員

・+ 30,000 円増額し支給される職員

さらに優秀と認められ当法人で勤続 10 年以上の次の専従介護職員

- 積極的に研修などに参加し、その内容を業務に活かせること
- 仕事と資格取得の両立を積極的に行うこと
- 各シフト勤務を全般に行えること

【資格手当のベースアップ及び処遇改善支援手当】

介護職員等処遇改善加算を活用し、資格手当のベースアップを実施します。令和 5 年度からのベースアップ等支援加算により+6,000 円、令和 6 年 6 月支給分からは、前年度より増加するベースアップ分として+5,000 円、賃金改善のベースアップ実施として+2,000 円とし、以下のとおり『資格手当』を支給します。

・ 介護福祉士	33,000 円
・ 実務者研修終了	23,000 円
・ 初任者研修終了	18,000 円
・ 介護職員（資格なし）	13,000 円

また『処遇改善支援手当』として該当する介護職員への支給額を 5,000 円とします。

令和 6 年 6 月支給分からの新介護職員等処遇改善加算に移行するまでの間介護職員処遇改善支援補助金を活用し、2 月分・3 月分については一時金として支給済みであり、4 月分・5 月分は、3 月支給分の金額に『資格手当』+4,000 円、『処遇改善支援手当』+1,000 円とした金額を支給します。

〈 労働環境改善の推進 〉

- 非正規職員から正規職員への転換を積極的に進めます。
- 研修受講、資格取得との両立支援のため、勤務調整、休暇付与、受講料の貸与について、相談に応じます。
- 子育てとの両立支援のため、関連の認定こども園幸幼稚園の保育費用について補助します。

希望される職員は、お気軽にご相談ください。

(注) この通知は、令和 6 年度のものです。

諸事情により、来年度以降、金額変更される場合があります。

【 職場環境要件の取組み 】

老人保健施設幸泉エルズの職場環境要件として、以下の処遇改善に取り組めます。

- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- 5 S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備
- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

【 職場環境要件の取組み 】

老人保健施設幸泉エルズでは、以下の職場環境要件の処遇改善に取り組めます。

- 幅広い採用の仕組みの構築：経験者・有資格者にこだわらず、他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者など多様な人材を採用します。
- 実務者研修受講支援や専門性向上支援：介護福祉士取得を目指す者に対する研修受講支援や、介護技術の高度化を目指す者に対して喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、マネジメント研修などの支援を提供します。
- 勤務シフトの柔軟化や短時間正規職員制度の導入、転換制度の整備：職員の事情に応じた働き方をサポートし、職員希望に合わせた勤務形態を整備します。
- 有給休暇取得支援：有給休暇が取得しやすい環境を整え、職員の健康と働きやすさを促進します。
- 健康管理対策の実施：短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、休憩室の設置など、従業員の健康管理を重視します。
- 職場環境の整備：5S 活動を通じて整理・整頓・清掃・清潔・躰の実践を行い、快適な職場環境を整えます。
- 職場内コミュニケーションの円滑化：ミーティングなどを通じて、職場内コミュニケーションを促進し、個々の介護職員の意見や気づきを取り入れた勤務環境やケア内容の改善を図ります。